

令和7年度 エネルギー価格等物価高騰対策

宇美町運送事業者等支援金

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている町内の運送事業者等に対し、事業継続を支援するため、所有する事業用車両台数に応じて支援金を給付する宇美町独自事業です。

給付対象

町内に対象事業に該当する事業所等を有し、今後も事業を継続する意思のある法人又は個人事業主。

対象事業	対象車両	給付額
貨物自動車運送事業 (トラック運送事業)	事業等の用に供するために所有又はリース契約に基づき借用している車両（二輪自動車及び被けん引車を除く）であって、自動車検査証において、使用の本拠の位置が町内であること。	2万円/台 ※上限額 法人：10万円 個人事業主：4万円
一般乗合旅客自動車運送事業 (乗合バス事業)		
一般貸切旅客自動車運送事業 (貸切バス事業)		
一般乗用旅客自動車運送事業 (タクシー事業)		
自動車運転代行業		

受付期間

令和7年4月15日 火 ～ 7月31日 木

※郵送の場合は7月31日必着

申請方法

必要書類（裏面記載）を添えて郵送又はWEBで申請。

郵送先 〒811-2192

宇美町宇美五丁目1番1号 宇美町役場 シティプロモーション課

WEB申請 町ホームページ申請フォームから入力

URL <https://www.town.umi.lg.jp/soshiki/60/58869.html>



お問い合わせ

宇美町役場

シティプロモーション課

TEL 092-934-2370 (直通)

MAIL c-pro@town.umi.lg.jp

制度について詳しくは町ホームページをご確認ください。

検索 宇美町運送事業者等支援金



申請に必要な書類

<input type="checkbox"/>	1	宇美町運送事業者等支援金給付申請書（様式第1号） ※WEB申請の場合は省略
<input type="checkbox"/>	2	事業区分に応じた事業運営にかかる許可書等の写し
<input type="checkbox"/>	3	町内で対象となる事業所等を運営していることが確認できる書類の写し （直近の宇美町法人町民税申告書又は確定申告書）
<input type="checkbox"/>	4	振込先金融機関通帳の写し
<input type="checkbox"/>	5	対象車両の自動車検査証の写し

Q & A

Q1. 町内に事業所が複数ありますが、事業所ごとに申請できますか？

A1. 申請は母体となる法人につき、まとめて1回限りの申請となります。

Q2. 町内事業所で使用している事業用車両であれば対象となりますか？

A2. 町内事業所が保有している事業用車両が対象です。その確認として、自動車検査証の記録事項「使用の本拠の位置」の住所が町内である必要があります。

Q3. 現在、休業中ですが申請できますか？

A3. 給付を受けるためには、申請日時点において、事業に必要な許可又は認定等を受け、かつ休業、閉鎖若しくは廃業していないこと、今後も町内で事業を継続する意思がある必要があります。